

第三セクター見直しに関する
実行計画の取組状況
(令和元年度)

令和3年5月

福島県行財政改革推進本部
(公社等外郭団体見直し部会)

【類型 A】 主体的・自立的な法人運営のあり方を検討する法人 (県の関与の縮小を検討していく法人)		
団体名	見直しの方向性	ページ
(公財)福島県総合社会福祉基金	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討	1
(公財)ふくしま科学振興協会	<input type="checkbox"/> 法人の主体的・自立的運営の促進	2

【類型 B】 設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るため、必要に応じて経営面における県の助言などを行う法人			
団体名	見直しの方向性	ページ	
必要に応じて県の関与を継続して行う法人	(株) J ヴィレッジ	<input type="checkbox"/> 利活用促進に向けた支援や経営の改善に向けた助言など引き続き関与が必要である。	5
	阿武隈急行(株)	<input type="checkbox"/> 確実な経営健全化計画の実行を踏まえながら、地域交通の維持・確保の観点から沿線市町村等の関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。	8
	会津鉄道(株)		1 1
	野岩鉄道(株)		1 4
	福島空港ビル(株)	<input type="checkbox"/> 国際定期路線の運航休止など厳しい経営環境へ対応するため、県の空港政策の一環として積極的な関与が必要である。	1 7
経営改善計画等の進捗について助言する法人	(株)福島県食肉流通センター	<input type="checkbox"/> 経営の健全化及び体質強化を図るため、関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。	2 1

団体名	公益財団法人福島県総合社会福祉基金	類型	A	担当課名	保健福祉部社会福祉課
-----	-------------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標1】他団体への事務局移管の検討

福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 社会福祉協議会その他の福祉団体等が施設福祉又は在宅福祉の向上を目的として行う事業若しくはボランティア活動その他地域福祉の推進を目的として行う事業に要する資金の貸付及び助成
- 2 社会福祉法人・公益財団法人その他社会福祉に関する事業を経営する者がその事業に要する施設の整備又は運営に要する資金の貸付及び助成
- 3 里親委託児童等への就学援助
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

2 進行管理体制

社会福祉課において進行管理を行う。

3 令和元年度の取組実績と今後の取組

【目標1】他団体への事務局移管の検討

1 他団体への事務局移管の検討

- 福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。

[これまでの取組実績]

課内において次の事項について継続して検討を進めている。

- ・事務局を県以外に移管することの可否について
- ・県以外に移管する場合の移管先について
- ・県以外に移管する場合の移管時期について

【検討継続】

[今後の取組内容]

- ・事務局移管の可否、移管先候補、移管時期等について検討を継続する。

団体名	公益財団法人ふくしま科学振興協会	類型	A	担当課名	産業創出課
-----	------------------	----	---	------	-------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標 1】 県の補助金の段階的縮減

法人の主体的・自立的経営を促進するため、これまでの検討結果を踏まえ、段階的に県の補助金を縮減する。

【目標 2】 法人の主体的・自立的運営の促進

法人の主体的・自立的経営を促進するため、引き続き県からの現職派遣の縮小について検討し、その検討結果を踏まえ、着実な実行を図る。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業
- 2 科学技術に対する正しい理解と認識の定着を図るための事業
- 3 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業
- 4 ふくしま森の科学体験センターの維持管理に関する事業
- 5 ふくしま森の科学体験センターの利活用に関する事業
- 6 その他、目的を達成するために必要な事業

※当法人は平成25年5月31日付けで財団法人から公益財団法人へ移行した。

2 進行管理体制

ふくしま森の科学体験センター運営検討会（センターの基本的方向や有効活用を検討する場として、県、須賀川市、ふくしま科学振興協会で構成）と連携しながら、産業創出課で進行管理を行う。

3 令和元年度の取組実績と今後の取組み

【目標1 県の補助金の段階的縮減】

1 県の補助金の見直し

- ふくしま森の科学センターの経営状況等を踏まえ、県補助金の適正化について検討する。
- 検討結果を踏まえ、引き続き着実な実行を図る。

年度	県補助金額（千円）	入場者数
平成18年度	23,500千円	55,357人
平成19年度	21,000千円	61,134人
平成20年度	15,000千円	61,256人
平成21年度	10,500千円	60,958人
平成22年度	10,500千円	55,565人
平成23年度	10,500千円	60,591人
平成24年度	10,500千円	56,836人
平成25年度	10,500千円	59,689人
平成26年度	10,500千円	57,627人
平成27年度	10,500千円	63,005人
平成28年度	10,500千円	66,100人
平成29年度	10,500千円	69,660人
平成30年度	10,500千円	68,740人
令和元年度	10,500千円	70,915人

同協会は平成18年度から平成20年度に実施した「経営改善計画」を踏まえ、引き続き養老館長の特別講座や自然を活用したフィールドワーク等、集客力のある事業を積極的に行い入場者確保に努めるとともに、委託事業の受託等自主財源確保による経営安定化に努めている。

県補助金の逡減を検討していく一方で、須賀川市の財政負担等も考慮する必要がある。

【協議継続】

【目標2 法人の主体的・自立的運営の促進】

1 県からの現職派遣の縮小

県の現職派遣は教育庁より4名（令和元年度時点）。派遣教員が事業遂行の核となっていることから、縮小されていない。須賀川市の行財政改革実施計画に「平成18年度から派遣職員の段階的引き上げ」とあり、その人件費は現在も須賀川市が負担していることから、今後も運営検討会（構成員：県商工労働部、教育庁、市総務部、市教育委員会、同協会）の開催を要求し、協議を行っていく。

【協議継続】

2 非常勤役員の縮小

平成21年度以降に着実な実行が出来るよう検討。平成21年度から「財団の設立及び指導監督は、教育庁が実施していることから、組織の長が財団の理事に就任することは好ましくない」との見解から、教育長の理事就任は取り止めたところである。

ただし、商工労働部長については、「うつくしま産業プラン21（H13～H22）」に同センターを科学技術の振興を支える人材の育成機関として位置付けていることから、商工労働部長が県の代表として理事に就任することは適切な関与の範囲内との整理を行った。

なお、公益財団法人移行後は、産業創出課長が理事に就任している。

【計画どおり実施】

団体名	株式会社Jヴィレッジ	類型	B	担当課名	企画調整部エネルギー課
-----	------------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標 1】経営改善に向けた取組

営業再開後における持続可能な運営の確立を図るための関係機関による運営検討会議により、組織体制の検討及び運営計画等を策定し、経営改善に向けた取組を着実に実行していく。

【目標 2】利活用の促進に向けた取組

Jヴィレッジの幅広い利活用策について、関係機関による検討を行うとともに、利活用策の具体化に向けた取組を進めていく。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) スポーツトレーニング施設の運営
- (2) 宿泊施設の運営
- (3) 会議室、研修室の運営
- (4) 各種イベントの企画、誘致及び開催
- (5) スポーツクラブ、スポーツ教室の企画、運営
- (6) キャラクター商品の企画及び著作権、商標権、意匠権の監理業務
- (7) コンパクトディスク、ビデオテープの音楽、映像を録音、録画した商品の企画、制作及び販売
- (8) スポーツ用品、日用雑貨、切手類、酒類及び煙草の販売
- (9) 飲食店業
- (10) 広告及び宣伝業
- (11) 旅行代理店業
- (12) 損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務
- (13) 出版業
- (14) 不動産の管理
- (15) 全各号に付帯する一切の業務

2 進行管理体制

- ◇ 取締役会において、利活用促進策や経営改善策の検討・実施状況の報告を行う。
- ◇ 県としても、企画調整部エネルギー課において、運営検討会議の構成員として利活用促進策の具体化や経営改善策の提案等を行うとともに、着実な実施が図られるよう助言や支援を行う。

3 令和元年度の取組実績と今後の取組

【目標 利活用促進や経営の改善に向けた取組】

1 経営改善に向けた取組

営業再開後における持続可能な運営の確立を図るための関係機関による運営検討会議により、組織体制の検討及び運営計画等を策定し、経営改善に向けた取組を着実に実行していく。

(1) 事業運営環境の整備

持続可能な経営基盤確立に向け、社会的責任、コンプライアンスはもとより、運営体制や規程類の整備、業務標準化によるガバナンス強化や業務効率化を行った。

また、業務委託先との連携による顧客満足度向上や地元食材の積極的活用による魅力づくりや地域貢献を行った。

【計画どおり実施】

(2) 今後の取組

「福島復興のシンボル」「サッカーの聖地」として、地域社会やスポーツ界の発展に貢献できるよう、持続的存続可能な経営基盤確立と施設運営力向上を目指す。

収支見通しや営業計画の達成を目標とし、組織・人材の成長を図り、将来を見据えた事業構造確立と費用の見直し・削減に努めていく。

【決算状況】

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
売上高	334,485	343,238	499,706	1,065,949
営業費用	460,536	518,222	1,182,183	1,252,492
営業損益	▲126,051	▲174,984	▲682,477	▲186,543
経常損益	▲119,662	▲118,104	▲483,835	▲163,980
特別損益	230,533	195,144	338,054	143,767
当期利益（税引前）	110,871	77,040	▲145,781	▲20,213

2 利活用の促進に向けた取組み

Jヴィレッジの幅広い利活用策について、関係機関による検討を行うとともに、利活用策の具体化に向けた取組を進めていく。

(1) 新たなコンテンツによる魅力づくりや、事業連携による利用者拡大

利活用促進に向け、サッカーの「Jヴィレッジカップ」をはじめ、「Jヴィレッジハーフマラソン大会」やラグビーワールドカップ2019日本大会での「パブリックビューイング」等、新たな魅力づくりに取り組むとともに、指定管理者として受託運営する施設との事業連携による利用者拡大や運営力向上に取り組んだ。

【計画どおり実施】

(2) 今後の取組

「福島復興のシンボル」「サッカーの聖地」として、地域社会やスポーツ界の発展に貢献できるよう、「with コロナ」「新しい生活様式」を踏まえた施設運営を行う。

ビジネスユースの利活用の認知向上や、福島県産食材の活用等による施設の魅力向上により、総合力で利用者拡大を図るとともに、ニーズに対応したコンテンツ開発と鮮度感のある情報発信に積極的に取り組む。

団体名	阿武隈急行株式会社	類型	B	担当課名	生活交通課
-----	-----------	----	---	------	-------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】

阿武隈急行株式会社は、県北地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「阿武隈急行線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産賃貸業、不動産売買業並びに不動産管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも宮城県及び沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、阿武隈急行沿線開発推進協議会（沿線市町で構成。福島・宮城の両県は顧問）を中心に展開していく。

3 令和元年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 新長期経営計画の進行管理

- 新長期経営計画（平成26年度～令和5年度）に基づき実施する事業について、沿線自治体と計画の執行状況について検証を行った。

〔これまでの取組実績〕

定着した「あぶQウォーク」の開催をはじめ、納涼列車「あぶQピアガー電」や「中高生なつ割ワンコイン切符」、企画乗車券「あぶQフライデー」の販売などを実施するとともに「GOかくだキーホルダー・ストラップ」や鉄道むすめ等のグッズ販売や広告料の確保など、積極的に展開し輸送人員の増加に努めたが、令和元年10月に発生した「令和元年東日本台風」被災による運休及び新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員数（前年度比87.6%）及び営業収益（同86.9%）ともに減少となった。

《主な取組内容》

- ・企画切符（櫻めぐり切符、中高生なつ割ワンコインきっぷ、中高生ふゆ割ワンコインきっぷ、シニア割ワンコインきっぷ）等）、オリジナルグッズ（「GOかくだキーホルダー・ストラップ」等）の販売、広告料の確保、ラッピング車両の活用
- ・自転車ごと乗車できる「サイクルトレイン」の開始
- ・安全性向上のための緊急保全整備事業の実施
- ・事業の適切な執行管理による経費の縮減、一般経費の支出削減
- ・お客様の利便性向上のため、駅設置の投書箱・電話等での意見・要望の取り入れ

【あぶQウォークは台風の影響により一部中止となったが、その他は概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

新長期経営計画（平成26年度～令和5年度）に基づき、今後も、阿武隈急行沿線開発推進協議会などの組織を活用し、収入の確保及び経費削減に取り組み、経営基盤の強化を図る。

2 経営健全化計画の着実な推進

- 経営健全化5か年計画については、前計画（平成26年度～平成30年度）の次期計画（令和元年度～令和5年度）を令和元年度中に策定予定であったが、令和元年東日本台風に伴う対応のため策定を延期し、令和3年度中に策定予定である。宮城県及び沿線自治体等と連携・協力して、計画の早期策定等について指導・助言を行う。

併せて、引き続き老朽化した施設・設備の更新等、維持補修について支援する。

《主な取組内容》（再掲）

- ・企画切符（櫻めぐり切符、中高生なつ割ワンコインきっぷ、中高生ふゆ割ワンコインきっぷ、シニア割ワンコインきっぷ）等）、オリジナルグッズ（「GOかくだキーホルダー・ストラップ」等）の販売、広告料の確保、ラッピング車両の活用
- ・自転車ごと乗車できる「サイクルトレイン」の開始
- ・安全性向上のための緊急保全整備事業の実施
- ・事業の適切な執行管理による経費の縮減、一般経費の支出削減
- ・お客様の利便性向上のため、駅設置の投書箱・電話等での意見・要望の取り入れ

【次期計画の早期策定を図っていく】

〔今後の取組内容〕

老朽化した施設・設備等、維持補修に係る支援や令和元年東日本台風により被災した施設・設備の復旧事業の支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援策についても検討していく。

3 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。
副知事が取締役兼副社長、生活環境部長が取締役に就任している。

【概ね計画どおり実施】

4 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。

〔これまでの取組実績〕

阿武隈急行株式会社と沿線市町で構成する阿武隈急行沿線開発推進協議会（福島県、宮城県は顧問）において、誘客促進策を講じた。

《主な検討内容》

- ・沿線活性化事業（絵画展、あぶQフライデー切符事業等）
- ・広域連携と観光資源創出事業

企画イベントの実施・企画切符の発売などを県の広報手段を通じて広く県民に周知を行った。

《主な検討内容》

- ・両県県政記者クラブへの情報提供や庁内掲示板等を活用した広報・周知
- ・イベント列車（あぶQピアガー電等）への職員の積極的な参加の働き掛け

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

新長期経営計画（平成26年度～令和5年度）、経営健全化5か年計画（令和3年度策定予定）及び阿武隈急行線地域公共交通網形成計画の実践を図る。

（単位：千人、百万円）

項目	年度	26	27	28	29	30	元	ピーク時H7	R元/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	2,595	2,593	2,518	2,480	2,474	2,166	3,251	66.7%
	上段:実績値	2,524	2,489	2,456	2,488	2,390	2,466		
下段:計画値	輸送収入	715	713	695	683	680	589	989	59.6%
項目	年度	26	27	28	29	30	元	R元-H26	R元/H26
近年の経営状況 (実績値)	経常損益	▲90	▲18	▲81	▲97	▲74	▲150	▲60	166.7%
		▲113	▲29	▲86	▲57	▲89	▲124		
	損益累計	▲1,031	▲1,022	▲1,032	▲1,075	▲1,128	▲2,169	▲1,131	210.4%
	運営補助	0	0	0	0	0	0	0	-
	施設補助	22	21	21	19	94	90	68	409.1%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	会津鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部 生活交通課
-----	----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

会津鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産の売買、賃貸並びに管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 生命保険の募集及び損害保険代理店業
- 9 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 令和元年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 経営健全化計画の着実な推進

- 第6次経営健全化3か年計画（令和元年度から令和3年度）の着実な推進を図るため、沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

〔これまでの取組実績〕

- ・ 会津鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を求め、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、経営の合理化、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

《主な取組内容》

- ・ 再雇用制度の活用による人件費の抑制
- ・ 直営業務の拡大による外注費の削減
- ・ 東武新型特急「リバティ会津」の受入体制の構築とPR
- ・ インバウンド対策として、主要駅及び車内へのWi-Fiの設置
- ・ お座トロ展望列車を活用した各種イベント列車の運行による誘客
- ・ 貨客混載列車の運行
- ・ 大内宿共通割引きっぷ等企画乗車券の販売
- ・ AIZUマウントエクスプレス内での地域特産品の販売
- ・ 会津地域の広報誌等掲載による情報発信

【概ね計画どおり実施】

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

〔これまでの取組実績〕

- ・ 会津鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や旅客需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を求め、計画達成のための方策を確認し、経営の合理化や旅客需要の維持・喚起など指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

- ・ 原子力発電所事故の影響、少子高齢化の影響による利用客の減少及び令和元年10月に発生した令和元年東日本台風、同年11月～12月に発生した脱線事故に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員数（前年度比94.7%）及び運輸収入（前年度比92.7%）は減少となった。

引き続き、東武鉄道新型特急「リバティ会津」や、それに接続するリレー号を活用しながら首都圏からの誘客を図るとともに、旅行業や販売業に積極的に取り組むなど、会津各市町村との連携を更に深め、新たな受入れ体制の構築に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援策を検討していく。

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。
 - ・ 知事が会長に、副知事が副社長に、県生活環境部長が取締役に就任している。
 - ・ 今後も沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援のあり方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。
 - ・ 会津・野岩鉄道利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。
 - ・ 鉄道絵画コンクール事業（会津地域の小学生を対象にした絵画コンクールを開催）や駅前での鉄道フェスティバル事業等を通して、鉄道の利用促進のためのPRを積極的に行った。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

第6次経営健全化3か年計画（令和元年度から令和3年度）の実践を図る。

（単位：千人、百万円）

項目	年度	26	27	28	29	30	元	ピーク時H3	R元/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	514	513	522	538	517	489	1,209	40.4%
	上段:実績値	600	618	548	582	583	543		
下段:計画値	輸送収入	372	366	367	418	421	390	683	57.1%
項目	年度	26	27	28	29	30	元	R元-H26	R元/H26
近年の経営状況	経常損益	▲199	▲199	▲239	▲244	▲245	▲321	▲123	161.3%
	上段:実績値	▲173	▲172	▲224	▲216	▲218	▲258		
下段:計画値	損益累計	▲1,244	▲1,263	▲1,280	▲1,311	▲1,307	▲1,372	▲128	110.3%
	運営補助	121	121	151	143	143	180	60	148.8%
	施設補助	11	20	48	18	18	18	▲6	163.6%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	野岩鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部 生活交通課
-----	----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

野岩鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津鬼怒川線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産事業
- 3 旅行業法に基づく旅行業及び広告業
- 4 飲食業並びに飲食料品及び雑貨品小売業
- 5 収入印紙及び郵便切手の売りさばき並びに酒類及び煙草の販売業
- 6 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも栃木県及び沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 令和元年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 経営健全化計画の着実な推進

- 第7次経営健全化3か年計画（令和元年度～令和3年度）の着実な推進を図るため、栃木県及び沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

〔これまでの取組実績〕

- ・ 野岩鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を求め、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、経営の合理化、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

《主な取組内容》

- ・ 尾瀬夜行・スキー夜行列車や湯めぐり号（お座敷トロッコ展望列車）の運行
- ・ 募集型企画旅行として、納涼列車、雪見列車及び転車台見学会の実施
- ・ 他社との企画商品（「ゆったり会津 東武フリーパス」、「野岩&東京スカイツリー周遊散策フリーきっぷ」等）の販売
- ・ 「沿線散歩」等独自事業の実施
- ・ 「野岩鉄道冬キャンペーン（浅草駅）」、「ウエルカムキャンペーン（川治湯元駅、湯西川温泉駅、上三依塩原温泉口駅）」等、誘客宣伝活動の実施

【概ね計画どおり実施】

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

〔これまでの取組実績〕

- ・ 野岩鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を求め、計画達成のための方策を確認し、経営の合理化や旅客需要の維持・喚起など指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

令和元年度は、自社による募集型企画団体列車の運行、夜行列車の増便や早朝特急スキープラン等の他社との共同企画等を展開したものの、令和元年10月の令和元年東日本台風による東部日光線の一部区間の運休、同年11月～12月に掛けて発生した会津鉄道の脱線事故による一部運休の継続及び暖冬による雪不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員数（前年度比88.4%）及び運輸収入（前年度比89.8%）が減少した。

今後は、特急リバティ会津の利便性・快適性を一層積極的にPRするとともに、観光路線のみならず沿線住民の生活路線としても、引き続き安全・安定輸送の確保を図りながら、更なるサービスの向上に取り組んでいくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支援策を検討していく。

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。
 - ・ 副知事が副社長に、県生活環境部長が監査役に就任している。
 - ・ 今後も栃木県及び沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援のあり方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。
 - ・ 会津・野岩鉄道利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。
 - ・ 鉄道絵画コンクール事業（会津地域の小学生を対象にした絵画コンクールを開催）等を通して、東武新型特急「リバティ会津」のPRを積極的に行った。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

第7次経営健全化3か年計画（令和元年度～令和3年度）の実践を図る。

（単位：千人、百万円）

項目	年度	26	27	28	29	30	元	ピーク時H3	R元/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	398	353	373	385	368	325	1,175	27.7%
	上段:実績値	493	507	421	471	475	423		
下段:計画値	輸送収入	278	255	265	312	302	277	655	42.3%
項目	年度	26	27	28	29	30	元	R元-H26	R元/H26
近年の経営状況	経常損益	▲214	▲198	▲186	▲174	▲197	▲204	10	95.3%
	上段:実績値	▲185	▲182	▲210	▲196	▲191	▲198	13	
下段:計画値	損益累計	▲833	▲840	▲834	▲836	▲855	▲836	▲3	100.4%
	運営補助	70	69	67	65	73	76	6	108.6%
	施設補助	17	24	24	24	24	22	▲5	129.4%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	福島空港ビル株式会社	類型	B	担当課名	空港交流課
-----	------------	----	---	------	-------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標1】空港の利活用促進に向けた取組

福島空港の利用者数は平成11年度をピークに減少しているうえ、平成21年1月末をもって日本航空が撤退したこと、さらには、原子力発電所事故の影響による国際定期路線の運休が続いており、今後も震災前の水準まで回復されない状況が見込まれることから、安定的な収益の確保を図るため、更なる利活用に向けて助言や支援を行う。

【目標2】施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

開港以来26年が経過し、一部老朽化が進んでいるビル施設の安全確保を目的とする修繕のため、必要財源を確保するほか、空港を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営改善に向けた対応策を検討し、着実に実施する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) 貸室業並びに施設、設備及び器具賃貸業
- (2) 航空事業者、旅客及び貨物に対する役務の提供
- (3) 航空思想の普及、観光案内に関する事業
- (4) 切手、印紙、煙草、酒類及び医薬品の販売
- (5) 石油販売業
- (6) 土産品、食料品及び日用雑貨品の販売
- (7) 損害保険代理業
- (8) 旅行業
- (9) 駐車場業
- (10) 広告宣伝及び広告代理業
- (11) 飲食店及び喫茶店の経営
- (12) 旅客、貨物運送取次業
- (13) 貸自動車業及び貸自動車取次業
- (14) 娯楽施設の経営
- (15) 給油施設賃貸業
- (16) 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

◇ 目標1

① 空港利活用促進対策の策定、実施

空港交流課で進行管理を行う。（福島空港ビル株式会社が行う単独事業については、同社で進行管理を行う。）

② 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組

福島空港ビル（株）で進行管理を行う。

◇ 目標2

福島空港ビル（株）で進行管理を行う。県は、福島空港ビル（株）と連携を図りながら、各取組や対応策等の進行状況及び結果について逐次確認し、必要に応じて助言等を行う。

3 令和元年度の取組実績と今後の取組

【目標1 空港の利活用促進に向けた取組】

1 空港利活用促進対策の策定、実施

空港交流課において、取り組むべき具体的な内容を決定し、事業化する。

空港ビル株式会社は空港交流課などと連携して利用促進を図るほか、独自の利用促進対策にも取り組む。

〔これまでの取組実績〕

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 県や関係機関と連携した利用促進活動の実施
 - ・福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業の実施（県からの受託）
 - ・関係機関と連携し、就航先である関西地区の経済団体との交流推進事業の実施
 - ・新規路線の開拓を目指し、関係機関と連携し、航空会社等への訪問活動の実施 等
- (2) 福島空港ホームページを活用した情報発信
- (3) 上記媒体等を活用した空港及び福島県の現況に関する正確な情報の提供
- (4) 国際線連続チャーター運航の際の受入態勢の整備（通訳スタッフの確保等）

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、国際定期路線は運航停止、運休が続いているほか、定期便化を目指していた台湾定期チャーター便が、運航する遠東航空の経営事情により運航停止となった。また、国内定期路線においても、新型コロナウイルス感染拡大による航空需要の大幅な減少により、一部運休等がでている。このことから、「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に基づき、まずは利用者に安全に空港を利用いただけるよう取り組み、新型コロナウイルス感染拡大収束後の利用促進と国際定期路線の早期再開に向け、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、実施していく。

2 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組

県や関係機関と連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや活性化に取り組む。

〔これまでの取組実績〕

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 「北海道の観光と物産展」等、県や関係機関と連携したイベント等の開催
- (2) 県産品販売店「ふくしま逸品堂」（直営店、ネットショップ）の販売強化
- (3) ヤマザキショップ福島空港店の運営
- (4) 有料ラウンジ『らうんじ「f（エフ）」』及び特別室の運営
- (5) 福島空港情報等の発信
- (6) 屋内遊び場「わくわくらんどたまかわ」の運営（玉川村から受託）

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

引き続き、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、実施していく。

【目標2 施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施】

1 計画的な施設修繕・保全等の実施に向けた取組

既に策定済みの中長期保全計画をもとに修繕計画を立て、実践に向けた対応策を検討する。

[これまでの取組実績]

ビル施設の修繕・保全等を計画的に実施した。

《主な取組内容》

- (1) FIDS（フライトインフォメーションディスプレイシステム）の更新（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 交付）

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

引き続き、中長期保全計画に基づき、ビル施設の修繕・保全等を着実にやっていくほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設整備にも取り組む。

2 ユニバーサルデザイン化に向けた取組

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を計画的に推進していく。

[これまでの取組実績]

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を計画的に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 小型機用搭乗橋や車椅子用階段昇降機の運用
- (2) 多言語拡声器の導入

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

引き続き、空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を着実に推進していく。

3 経営改善に向けた取組

既に策定済みの中期経営計画をもとに各種事業に取り組み、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努める。

[これまでの取組実績]

平成29年度（第28期）において、東京電力からの損害賠償金は打ち切りとなった。

この状況の中、経営改善に向け、コンビニエンスストア（ヤマザキショップ福島空港店）の運営や、リニューアルしたターミナルビル3階の特別室の運営（貸出）等により、更なる収入の確保に取り組んだ。また、台湾定期チャーター便をはじめとした国際線連続チャーター便において、確実に売上を確保できるよう免税店における販売強化に取り組んだ。このほか、水道光熱費の節約など一層の経費節減に努め、平成30年度（第30期）に引き続き、営業利益及び経常利益を計上した。

《主な取組内容》

- (1) ヤマザキショップ福島空港店の運営
- (2) ターミナルビル3階「特別室」の運営（貸出）
- (3) 国際線連続チャーター運航時の免税店の販売強化
- (4) 維持管理費、その他諸経費の削減

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

中期経営計画に基づき各種事業に取り組むほか、引き続き経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努めていく。また、新型コロナウイルス感染拡大により、空港利用者が激減し、航空会社を含め、ターミナルビルに入居するテナントの売上も激減し、家賃等の不動産事業収入の獲得に大きな影響が出ている。このことから、収入の維持のため、航空会社等の入居テナントの契約維持等に取り組む。

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増	減
売上高	377	402	431	437		5
当期損益	10	19	2	11		8

(※ 百万円未満切り捨て)

《国際線(定期便)の運休状況等》

上海便 H23.3.17～運休中
ソウル便 H23.3.19～運休中

団体名	(株)福島県食肉流通センター	類型	B	担当課名	農林水産部 畜産課
-----	----------------	----	---	------	-----------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営の体質強化及び活性化

基盤強化5カ年計画（令和元年度～5年度）に基づき、内部努力による経費削減等による財政改善はもとより、重点施策である「集荷頭数の確保」、「事業の効率化」及び「衛生管理体制の強化」を軸に基幹事業であると畜事業・加工事業・販売事業を強化し、経営の体質強化及び活性化を図るため、引き続き、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 食肉の製造保管
- 2 食肉の加工処理及び販売
- 3 前2号の副産物の処理及び販売
- 4 受託肉畜の処理
- 5 前各号に関連する一切の事業

2 進行管理体制

◇ 経営の健全化と運営強化を図る事業検討委員会において、基盤強化5カ年計画の達成に向けた指導、助言を実施しながら進行管理を実施していく。

《事業検討委員会》

- 構成：県、全農県本部、食肉流通センターその他社長が指名する団体
- 開催：原則として四半期毎

3 令和元年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営の体質強化及び活性化】

1 経費節減及び基幹事業強化のための指導、助言の実施

- 基盤強化5ヵ年計画に基づき、資金繰りに留意しながら計画的に借入金を圧縮する。
- 作業効率の向上を図り経費節減に努めるとともに、利用者団体の協力を得ながら、安定経営に必要なと畜・加工処理頭数を確保し稼働率を向上させる。
- 県は、上記取組に対し、指導・助言を実施する。

〔これまでの取組実績〕

- 令和元年度から取り組んでいる基盤強化5ヵ年計画（令和元年度～5年度）においては、基幹事業（と畜事業、加工事業、販売事業）の強化を図りながら経費削減に取り組むこととしており、「集荷マスタープラン」による集荷頭数拡大に引き続き取り組む一方、「豚加工事業共同運営（業務提携）」による豚加工事業の効率化、HACCP制度化に対応すべくSQFシステムによる衛生管理体制の強化に取り組んでいる。
- 平成30年度に比べて、運営強化のための長期借入金残高は20,000千円減少、設備投資のための長期借入金残高は90,527千円増加した。この増加の要因は、令和元年度に実施した「豚加工事業機能回復事業」によるものであり、これにより豚加工事業の効率化を図っていく予定。【計画どおり実施】
- と畜処理等の作業の効率化を図るとともに、施設の衛生水準と処理能力が向上したことを前面に出しながら、集荷マスタープランの進捗管理に努めた結果、と畜頭数はほぼ計画通り、加工頭数は計画を上回る実績となった。【計画どおり実施】
- 東京電力からの賠償金を計上後の最終的な当期純利益は、24,078千円の黒字となった。【計画どおり実施】

〔今後の取り組み〕

- 今後も事業検討委員会を定期的を開催し、基盤強化5ヵ年計画（2019年度～2023年度）計画に基づきながら、経営基盤の強化に向けて指導・助言を行っていく。

＜長期借入金残高の推移＞

（単位：千円）

	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
運営強化	52,500	32,500	12,500
設備投資	144,832	122,832	213,359
合計	197,332	155,334	225,859

＜令和元年度と畜・加工頭数＞

	計画	実績	計画比
と畜頭数	210,000頭	202,498頭	96.4%
加工頭数	61,460頭	68,464頭	111.4%

<財産及び損益の状況>

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
売上高	1,267,497	1,248,747	1,209,580
経常利益	△28,615	△43,428	△29,204
当期純利益	15,936	17,759	24,078
総資産額	1,904,087	1,858,810	1,944,690
純資産額	1,153,105	1,170,865	1,194,944